



刈谷市は令和7年4月1日に市制施行75周年を迎えました

議会だよりは市民の皆さんと
議会をつなぐ「かけはし」です
ぜひ御一読を

かつなりくん



〈第182号〉

～刈谷市議会は、議会基本条例に基づき、「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます～



令和6年度決算を認定

～刈谷駅周辺をイルミネーションが彩り幻想的な空間を演出～

※写真は令和6年度開催の様子

主な記事	ページ
令和6年度決算	2～3
議決した議案	4～5
委員会の動き	
一般質問	6～8

9月定例会のあらまし

この定例会は9月3日に招集され、会期24日間で9月26日に閉会しました。
今回は議案など39件が提出されました。

◆9月3日 本会議

(議案の大綱説明)

・市長による議案の大綱説明

◆3日・4日・8日 本会議

(一般質問)

・13人の議員による一般質問

◆8日 本会議

(議案説明・審議、委員会付託)

・令和6年度刈谷市一般会計継続費の精算についてなど5件の報告を了承

・公平委員会委員の選任についてなど4件を同意

・刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正についてなど13議案を関係する委員会に付託

・令和6年度刈谷市一般会計歳入歳出決算認定についてなど8議案を決算審査特別委員会に付託

・令和7年度刈谷市一般会計補

正予算(第3号)など6議案を予算審査特別委員会に付託

・市内巡回バスの無料継続と1時間1本の運行、ミニバスの導入を求める請願を建設委員会に付託

◆8日 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会

・各分科会を設置

◆9日・12日 委員会、分科会

・議案、請願、陳情を審査及び採決

◆25日 決算審査特別委員会、予算審査特別委員会

・決算議案及び補正予算議案を採決

◆26日 本会議(採決)

・議案は全て原案可決及び原案認定

・意見書の議員提出議案が1議案追加上程され原案可決(意見書の全文は5ページ)

・傍聴者は延べ84人

12月定例会の開催予定

11月 20日 (木)	議会運営委員会(運営を協議)
12月 3日 (木)	本会議(開会、一般質問など)
4日 (木)	本会議(一般質問など)
5日 (金)	本会議(一般質問、議案説明など)
	予算審査特別委員会
9日 (木)	企画総務委員会
10日 (木)	福祉産業委員会
11日 (木)	建設委員会
12日 (金)	市民文教委員会
18日 (木)	予算審査特別委員会
	議会運営委員会(運営を協議)
19日 (金)	本会議(委員長報告、採決など)

各会議は10時から17時まで(進行状況などにより、変更する場合があります)。傍聴の際は、当日次の受付へ。

本会議：市役所10階、傍聴受付

委員会：市役所9階、議会事務局受付

○託児を希望される方へ(生後6か月以上の未就学児、先着順)
臨時保育室「カンガルールーム」を御利用いただけます。

傍聴希望日の1週間前までに議会事務局へ御連絡ください。

○手話通訳・要約筆記を希望される方へ
傍聴希望日の1週間前までに議会事務局へ御連絡ください。

○一般質問KATCH放送(地上デジタル112チャンネル)

12月10日(水)、12日(金)、16日(火)でいずれも10時から。

詳しくは榊キャッチネットワークのホームページを御覧ください。



議案審議

(要約して掲載しています)

決算議案

主な質疑項目

■自転車用ヘルメット購入費補助事業

問 これまでの補助実績はどのようなか。

答 令和3年4月から制度を開始しており、3年度は1085個、4年度は1065個、5年度は1800個、6年度は1215個分のヘルメット購入費を補助した。

問 令和5年度が特に多くなった理由はどのようなか。

答 改正道路交通法が令和5年4月1日に施行され、自転車利用者のヘルメット着用が法律により努力義務化されたことに伴い、テレビ等で周知される機会が増え、市民意識の向上が図られたことから、補助制度の利用が増加したものと考えている。

■部活動指導者活用事業

問 外部指導者の募集方法や、配置状況、報酬の支払い方法はどのようなか。

答 募集方法は、地域の方や保護者に対する声かけや、部活動コーディネーターが、企業や大学に対してチラシを配布している。配置状況は、昨年度の活動人数が48名、中学校別では、刈谷南中学校5名、刈谷東中学校6名、富士松中学校23名、雁が音中学校3名、依佐美中学校5名、朝日中学校6名となっている。報酬の支払い方法は、毎月学校ごとに各指導者の指導時間が教育委員会に報告され、翌月に支払いを行っているとの答弁がありました。

令和6年度決算を認定
一般会計で歳入が歳出を65億円上回る

9月8日の本会議での説明後、全議員で構成する決算審査特別委員会を設置しました。さらに、企画総務、福祉産業、建設、市民文教の4分科会を設置しました。分科会では代表監査委員の出席の下、審査を行いました。

25日の決算審査特別委員会では、分科会での審査結果を踏まえ、採決を行いました。

した。



渡部亨代表監査委員による意見陳述

各会計別の決算額

一般会計・特別会計の決算額

会計名	歳入 (前決算年度対比)	歳出 (前決算年度対比)	形式収支 (歳入歳出差引額)
一般会計	767億9,900万円 (+9.1%)	702億2,200万円 (+10.0%)	65億7,700万円
特別会計	251億6,700万円 (+3.7%)	238億7,900万円 (+3.8%)	12億8,800万円
刈谷小垣江駅東部 土地区画整理事業	7億1,000万円 (▲8.5%)	4,000万円 (▲40.5%)	6億7,000万円
刈谷野田北部土地区 画整理事業	1億7,400万円 (+13.0%)	1億400万円 (+34.7%)	7,000万円
国民健康保険	114億7,900万円 (+0.9%)	112億9,300万円 (+0.3%)	1億8,600万円
後期高齢者医療	25億4,500万円 (+18.1%)	25億3,800万円 (+18.0%)	700万円
介護保険	102億5,900万円 (+4.7%)	99億400万円 (+4.7%)	3億5,500万円

企業会計の決算額

会計名	区分	収入 (前決算年度対比)	支出 (前決算年度対比)
水道事業	収益的	29億1,200万円 (+2.6%)	29億2,800万円 (+7.7%)
	資本的	7億1,400万円 (+42.1%)	12億8,700万円 (+22.3%)
下水道事業	収益的	37億1,500万円 (+2.9%)	36億100万円 (+3.1%)
	資本的	21億6,800万円 (+17.2%)	28億4,900万円 (+10.5%)

※百万単位で四捨五入等しています

監査委員の意見(要旨)

Ⅱ一般会計・特別会計Ⅱ

令和6年度の財政状況を財政指標で見ると、財政力指数は1.32、経常収支比率は83.8%、実質公債費比率は△1.0%で、いずれも本市の財政が健全であることを示している。税収は増加傾向にあるが、大型事業や物価高騰などによる経費の増加に加え、米国の関税措置等の影響や中東情勢も懸念されることから、引き続き動向を注視していくとともに、適切な対応が必要と考える。

今後の行政経営について、高齢化社会の進展による社会保障費やインフラ施設の老朽化による維持管理費の増加などに加え物価高騰等、今後も厳しい財政状況が予想されることから、市民生活に支障のないよう、行政運営においても事業の精査など適切に対応していくことが求められる。個人市民税は、給与所得の増加等により堅調に推移すると見込めるが、法人市民税は米国の関税措置等による影響を注視する必要がある。J・R刈谷駅総合改善事業や市道01-40号線他道路新設改良事業をはじめとした大型事業の実施に加え、物価高騰や人件費の上昇による経費の増加も見込まれるため、国や県の補助制度を積極的に活用し、財源を確保するとともに、コスト削減に努めることで安定的な行政運営を推進していく必要がある。令和6年8月に「南海トラフ地震臨時情報」が初めて発表されたが、想定される巨大地震や激甚化・頻発化する豪雨災害により甚大な被害が発生する懸念があることから、引き続き備えを怠らず、災害に強いまちづくりに向け、市民の暮らしを守る取組を強化していくことが望まれている。

まちづくりのビジョンや将来都市像を示す「第8次刈谷市総合計画」に基づく各種施策を推進していくに当たり、効率的で効果的な行政運営を進めるとともに、新たな発想や創意工夫による質の高い行政サービスの推進を図りたい。引き続き、刈谷市が安心安全なまちであり、安心して子どもを生み育てることができ、誰もがいきがいを持ち、にぎわいにあふれた魅力的なまちとなることを期待する。

Ⅱ水道事業会計Ⅱ

令和6年度の純損益は前年度の4309万4千円の純利益から1億579万7千円の純損失となった。主要な経営指標を見ると、経営の健全性・効率性を示す指標として経常収支比率は95.9%で健全性の水準である100%を下回っている。また、料金回収率は89.2%で、100%を下回っており、引き続き、適切な料金収入の確保に努めるとともに経営改善に向けた取組を実施していくことが求められる。

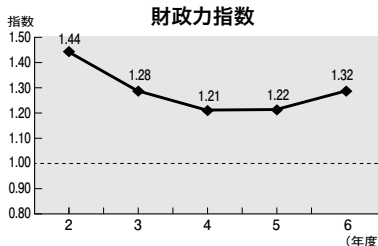
節水型社会の進展等により、料金収入の大幅な増加は見込むことが難しい状況である。事業の取組では、避難所等の重要給水施設につながる修繕や更新なども引き続き計画的に進める必要がある。巨大地震等自然災害による施設の被害を最小限に抑えるとともに、発生時の迅速な応急給水体制の確立を図るなど、危機管理対策の強化に努められたい。

今後とも安定した事業運営を行うため、適正な料金設定を行い、収支バランスに注視した経営の健全化に努められたい。

Ⅱ下水道事業会計Ⅱ

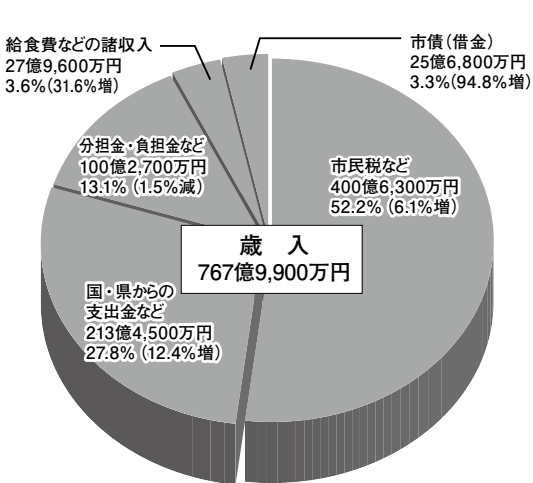
営業収支では営業損失となっているが、営業外収支では経常利益が生じており、純利益は1807万1千円となった。主要な経営指標をみると、経常収支比率は100.5%で健全性を保っているが、経費回収率は78.3%で、100%を下回っており、全国平均より低いことから適切な使用料設定など適正化に向けた取組が必要である。

下水道は快適な市民生活を支える大切なライフラインであるとともに、浸水対策として欠かすことのできない重要な都市基盤であるため、引き続き、施設の整備・維持に努められたい。下水道事業の運営に当たっては、収益の大幅な増加は期待できない状況であるとともに物価高騰の影響を受け、事業の運営を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが予測されるため、経営の安定化及び健全化に向けた使用料改定を含む経営改善を実施することで、将来にわたって安定したサービスが提供されることを望む。



※財政力指数とは、市の財政力を示す数値で、この指数が1を超えるほど財源に余裕があるとされています

一般会計の内訳 (前決算年度対比)

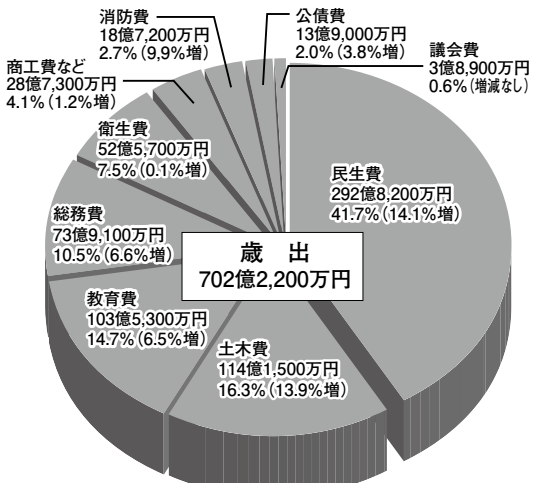


〈国・県からの支出金などの内訳〉

国庫支出金、県支出金、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金、環境性能割交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金

〈分担金・負担金などの内訳〉

分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金



〈商工費などの内訳〉

商工費、農林水産業費、労働費、災害復旧費、諸支出金、予備費

(注) それぞれの数字は四捨五入等してそろえたため、総額や割合は一致していない場合があります。

定住促進冊子「my KARIYA」を リニューアル（刈谷の魅力発信事業）

個人の価値観やライフスタイルの多様化が進む中、住まい選びの参考にするため、各地域の魅力を活かした3つの暮らし方の提案として「生活の中に緑がある暮らし」「車のない暮らし」「地域とつながる暮らし」に関する情報を新たに掲載しました。



野田町に三豊公園をオープン（三豊公園整備事業）

広さ約3,300㎡の街区公園であり、緑・健康・多世代の3つをキーワードに、地域に寄り添う緑豊かな公園をコンセプトにしています。

健康遊具や複合遊具、高低差を利用した滑り台を設置したほか、子供がのびのび走り回れる芝生広場や、大人が散歩を楽しめる園路を配置し、幅広い世代が楽しめる公園となっています。



ちょこっとの困りごとを支え合う仕組みを開始 （ちょこっとささえあい事業）

ごみ出し、買物、掃除など、普段生活する中で高齢者が抱えるちょっとした困りごとを、30分300円でお手伝いする事業を開始しました。

お手伝いしてほしい高齢者とサポーターをマッチングし、市民同士が支え合う仕組みです。利用した高齢者からは「安心して利用でき、本当に助かります」、サポーターからは「利用者さんから感謝されるので、やりがいがあります」との声が聞かれました。



パパと子供が一緒に参加できる イベントやプログラムを実施（子育てパパ応援事業）

父親の子育てに対する不安感の緩和や孤立を防止し、男性の育児参加の促進を図るため、パパと子供が親子で体を動かして楽しめる「パパと一緒にわくわくマラソン」や、ボール遊びやひこうき遊びなど毎月プログラムが変わる「すくすくパパ広場」などを開催しています。



議決結果一覧表（※）：賛否が分かれたもの

令和6年度刈谷市一般会計継続費の精算について	了	承
令和6年度刈谷市水道事業会計継続費の精算について	了	承
令和6年度刈谷市下水道事業会計継続費の精算について	了	承
刈谷市一般会計に係る債権の放棄について	了	承
刈谷市水道事業会計に係る債権の放棄について	了	承
公平委員会委員の選任について	同	意
固定資産評価審査委員会委員の選任について	同	意
教育委員会教育長の選任について	同	意
教育委員会委員の選任について	同	意
企画総務委員会関係・2議案	全	て可決
刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について（※）	全	て可決
刈谷市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び刈谷市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について（※）	全	て可決
福祉産業委員会関係・2議案	全	て可決
刈谷市ふれあいの里条例等の一部改正について	全	て可決
指定管理者の指定について（老人デイサービスセンターのはな）	全	て可決
建設委員会関係・7議案	全	て可決
工事請負契約の締結について（ウイングデッキ整備工事（上部工）（週休2日））	全	て可決
刈谷駅北地区地域交流施設条例の一部改正について	全	て可決
指定管理者の指定について（洲原公園レクリエーション施設）	全	て可決
損害賠償の額を定めることについて	全	て可決
企業職員の給与に関する条例の一部改正について	全	て可決
刈谷市水道給水条例の一部改正について（※）	全	て可決
刈谷市下水道条例の一部改正について（※）	全	て可決
市民文教委員会関係・2議案	全	て可決
工事請負契約の締結について（児童発達支援センター移転新築（建築）工事（週休2日））	全	て可決
刈谷市体育施設条例の一部改正について	全	て可決
令和6年度決算関係・8議案	全	て認定
刈谷市一般会計歳入歳出決算認定について（※）	全	て認定
刈谷市刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	全	て認定
刈谷市刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	全	て認定
刈谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について（※）	全	て認定
刈谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（※）	全	て認定
刈谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（※）	全	て認定
刈谷市水道事業会計決算認定について（※）	全	て認定
刈谷市下水道事業会計決算認定について（※）	全	て認定
令和7年度補正予算関係・6議案	全	て可決
刈谷市一般会計補正予算（第3号）（※）	全	て可決
刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）（※）	全	て可決
刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（※）	全	て可決
刈谷市介護保険特別会計補正予算（第1号）（※）	全	て可決
刈谷市水道事業会計補正予算（第1号）（※）	全	て可決
刈谷市下水道事業会計補正予算（第2号）（※）	全	て可決
請願・1件	不	採択
市内巡回バスの無料継続と1時間1本の運行、ミニバスの導入を求める請願（※）	不	採択
議長発議・1議案	決	定
議員の派遣について	決	定
議員提出議案・1議案	可	決
定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書	可	決
請願の提出方法についてはこちら→	可	決

9月定例会提出議案の賛否

賛否が分かれたものについて掲載します。（○：賛成 ×：反対）

会派名及び議員名 議案名及び議決結果		自民クラブ							市民クラブ					公明クラブ		清風クラブ			無所属の議員		日本共産党		にいの会		参政党		刈谷市議会		日本維新の会		議長	副議長
		大山 実	葛原 祐季	近藤 澄男	揚張 慎一	加藤 廣行	外山 鉦一	稲垣 雅弘	佐々木隆教	伊藤 愛恵	鈴木 定晴	深谷 英貴	中嶋 祥元	佐原 充恭	武藤美智代	谷口 陸生	松永 寿	上田 昌哉	新海 真規	星野 雅春	鈴木 絹男	蜂須賀信明	山本シモ子	城内 志津	森島 公祐	三田 真弥	鈴木 正人	加藤 幹樹				
刈谷市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○					○		
刈谷市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例及び刈谷市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○					○		
刈谷市水道給水条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○					○		
刈谷市下水道条例の一部改正について		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○					○		
令和6年度	刈谷市一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○					○		
	刈谷市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○					○		
	刈谷市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○					○		
	刈谷市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○					○		
	刈谷市水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○					○	
令和7年度	刈谷市下水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○					○	
	刈谷市一般会計補正予算（第3号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○					○		
	刈谷市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○					○		
	刈谷市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○					○		
	刈谷市介護保険特別会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○					○	
	刈谷市水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○					○		
刈谷市下水道事業会計補正予算（第2号）		可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	×	×	○	○					○		
市内巡回バスの無料継続と1時間1本の運行、ミニバスの導入を求める請願		不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×					×		

単行議案

■工事請負契約の締結について
(児童発達支援センター移転新築(建築)工事(週休2日))

問 工事内容や期間、運用開始時期はどうか。

答 発達支援室を3部屋から4部屋に増設したこと。また、現在は隣接する心身障害者福祉会館を借用し実施している作業療法や、音楽療法等といった専門的な療育のための部屋を新たに設けるなど、児童発達支援センターとして必要な機能を備えるものである。今年度、来年度の2か年で建設工事を行い、令和9年1月のオープンを予定している。

問 通所利用者の受入れの定員数も増やすのか。

答 こども家庭庁のこども未来戦略には、地域の保育所等で障害のある幼児も、ない幼児も一緒に過ごすことを目指すインクルージョンの推進が盛り込ま

れており、この方針を踏まえて、現在の定員を増やすことは考えていない。

問 工事の設計が決まったプロジェクトはどうか。また、利用者やその家族への意見聴取を実施したのか。

答 県内の児童発達支援センターを見学し、設計の際の参考にしている。毎年公表している「保護者からの事業評価」の中の環境・体制整備の欄の意見や療育を進める中で、保護者との日常会話の中からも施設についての意見を利用者の声として設計に反映させている。

条例議案

■刈谷駅北地区地域交流施設条例の一部改正について



佐野 吉則氏
(1期目・東境町)

問 刈谷駅北地区地域交流施設であるカリココの設置目的は何か。

■教育委員会委員の選任について
前任者が令和7年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。(任期4年)

深澤 由記子氏
(1期目・富士見町)

■公平委員会委員の選任について

前任者が令和7年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。(任期4年)

丹羽 宏行氏
(1期目・野田町)

■固定資産評価審査委員会委員の選任について

令和7年9月30日で任期満了となるので、次の方を選任することに同意しました。(任期3年)

杉浦 信一郎氏
(2期目・半城土西町)

公平委員会とは・・・
地方公共団体職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するために置かれる機関です。
固定資産評価審査委員会とは・・・
固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。

問 カリココとカリココプラスの連携は図られるのか。

答 カリココプラスが面する刈谷駅南北連絡通路は非常に多くの通行があるため、その強みを活かし、情報を効果的に発信するとともに、滞在が可能なカリココに誘導することで、相互の強みを活かした連携を図る。

■刈谷市水道給水条例の一部改正について

問 改定率の妥当性についてどのように検証したのか。また、算出根拠はどうか。

答 節水機器の普及など料金収入の増加が見込めない中、物価高騰や県営水道からの受水費が増加したことにより、供給単価を給水原価が上回ることや、今後の施設更新などにより、年約7億円不足する見込みとなる料金収入を料金改定により賄うもので、率にして全体で約30%の改定率になる。

問 今回の改定により将来にわたって安定的な経営を確保できるか。

答 料金の改定は、公益社団法人日本水道協会の水道料金算定要領に基づき、料金算定期間を令和8年度から12年度までの5年間で算定しており、この期間において再度の値上げが必要とならないように設定している。なお、算定要領において3年から5年ごとの適切な時期に見直しを行うこととされているため、状況に応じて料金改定を視野に入れた検討を行っていく。

問 水道と下水道を同時に改定すると市民に与える影響は大きいですが、水道料金の改定時期を令和8年4月にする必要性は何か。

答 料金改定をしなければ経

営そのものの維持が難しいこと、また、刈谷市水道事業及び下水道事業審議会からは「令和10年度の資金ショートを回避するためには、早期に改定する必要があるが、市民等への周知期間を踏まえると、令和8年4月の改定が妥当である」との答申があったことから、持続的で安定した水道事業経営を図り、将来にわたり安心で安全な水を安定的に供給するためである。

問 料金改定を予定するにもかかわらず、基本料金の免除を実施する理由はどうか。

答 料金改定と基本料金の免除は、それぞれ別の目的で実施する。刈谷市水道給水条例の改正は、持続的で安定した水道事業経営のために必要な料金改定をするもので、基本料金の免除は、市の施策として物価高騰対策を実施するものである。基本料金の免除が水道事業経営に影響を及ぼすことがないよう免除分を一般会計から水道事業会計へ補填する予定である。

問 近隣市町と比較し、料金改定前後でどのように変わるか。

答 一般的な水道の使用を想定し、水道メーターの口径が20ミリメートル、1か月当たり20立方メートルを使用する場合で、西三河10市町と比較すると、現在が一番安く、改定後は幸田町、安城市、豊田市の次に安い料金となる。

■刈谷市下水道条例の一部改正について

問 改定率の妥当性についてどのように検証したのか。また、算出根拠はどうか。

答 収支の見通しについて推計を行ったところ、使用料算定期間である令和8年度から12年

度において、使用料収入が年約4億円不足する見込みである。経営の健全化を図るためには、使用料単価を汚水処理原価より高い水準まで引き上げる必要がある。このことから、流域下水道維持管理費負担金の単価改定による汚水処理原価の上昇や、今後の社会情勢の動向を踏まえつつ、安定した経営基盤を確保するため、平均改定率でいうと約30%の改定を行うものである。

問 水道料金と下水道使用料を同時に改定する、他市町の事例はあるか。

答 愛知県内において把握している直近の事例としては、一宮市が令和6年10月からの同時改定を実施しており、名古屋市の令和7年10月からの同時改定を予定している。

補正予算議案

全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、関係する分科会で審査しました。

9月25日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果について各委員長から報告を受け、26日の本会議においていずれも原案のとおり可決しました。

補正する額(一般会計)

14億7597万6千円

補正後の予算総額(一般会計)

759億2420万6千円

補正後の予算総額(全会計)

1130億4189万2千円

【主な事業】

事業者応援デジタルクーポン事業

問 昨年度からの変更点及び変更理由はどうか。

答 昨年度の予算計上時との

変更点は3点あり、1つ目は、1000円以上の買物で300円の利用が可能なクーポンについて、期間の初日に配布する枚数を5枚から10枚に増やしたこと。2つ目は、1店舗で利用できるクーポンの最大の枚数について、2000円以上の支払いにつき2枚までを、5000円以上の支払いにつき5枚まで可能としたことである。これら2つの変更理由は、昨年度実施した第3弾の方式に倣い、多くの店舗を利用してもらい、単価の高いサービスや飲食、買物に対する利用を促進するためである。

3つ目は、LINEを利用できない70歳以上の高齢者を対象とした紙商品券の販売は行わないこととした。その理由は、昨年度の紙商品券の販売予定件数を1000件と見込んだところ、実際の販売件数は48件であったことと、昨年度デジタルクーポンを利用した市内在住の70歳以上の方は約3500人で、想定以上の利用があったためである。

修学旅行費補助事業
問 事業の目的は何か。
答 経済的な子育て支援施策として修学旅行費の積立てが始まることによる教材費等の保護者負担を軽減することである。
問 令和6年度、7年度の修学旅行費全体に対する補助率はどうなのか。
答 中学校では、行き先のとんどが、東京、千葉県浦安市、山梨県忍野村で、全体費用は6万円から7万円程度となっており、補助率は平均で約60%である。小学校では、京都、奈良で全体費用は2万6000円から4万円程度となっており、補助率は平均で約64%である。令和

7年度は、中学校のみ実施済みで、全体費用は5万8000円から7万1000円程度となっており、補助率は平均で約62%である。

問 補助金額を変更する考えはあるか。

答 補助を開始した令和6年度と7年度では、補助金額の根拠である、宿泊代及び交通費に大きな変化は見られなかったと考えており、8年度は現行どおりの補助を行う。ただし、今後の物価高騰の動向を踏まえ、検討していく。

※市民の方等から貴重な御寄附を頂きました。補正予算に計上し、活用させていただきます。

- ・心身障害者福祉事業費寄附金 2万円
- ・児童福祉事業費寄附金 10万4千円
- ・緑化推進事業費寄附金 11万円
- ・公園事業費寄附金 61万9千円
- ・図書館事業費寄附金 153万1千円
- ・学校管理事業費寄附金 5万円
- ・50万円

陳情の結果

今回市民の皆様等から提出された陳情1件は、関係する委員会で審査した結果、採択となりました。採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決し、関係機関に送付しました。（意見書の全文は下部に掲載）

▼定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子供たちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子供たちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子供たちを取り巻く教育課題は依然として解決されていない。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子供も多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。本年度も、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれた。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子供たちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ない。少人数学級は、保護者からも一人一人の子供にきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれる。山積する課題に対応し、全ての子供たちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠である。

また、子供たちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、地方公共団体の財政は圧迫されている。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ還元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、国においては、来年度の政府予算編成に当たり、少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への還元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月26日

刈谷市議会

委員会の動き

委員会では、議案、請願、陳情の審査のほか、主に次のことについて、質問などがありました。

企画総務委員会

避難所のトイレ対策

問 避難所となる学校へのマーンホールトイレの設置状況と計画はどのようか。

答 令和6年度末時点で小学校9校、中学校5校に、合計77基を設置しており、今年度は富士松南小学校など8校に合計41基を設置する。

問 学校以外の避難所に対する考えはどのようか。

答 市民センターなどの避難所には携帯トイレ400個のほか、今年度新たに自動ラップ式トイレを2台配備する。

その他「愛知県消防操法大会」「公金の運用」「AI窓口の設置」などがありました。

福祉産業委員会

障害者就労施設からの物品等の調達

問 調達額が伸びていないが、今後、どのように調達額を増やしていくのか。

答 新規事業や既存事業の中で、障害者就労施設等が担える業務を各部署において整理し、抽出することが重要であると考えている。今後も障害者就労施設等とのマッチングをより積極的にしながら、各部署のニーズと障害者就労施設等の対応可能分野を整理するなど、調達額を増やす方法を検討していく。

その他「可燃ごみステーション対策」「障害者支援」などがありました。

建設委員会

コミュニティバス「かりまる」

問 無料対象者の手続きはどのように行うか。

答 75歳以上と中学生は申請不要で無料乗車カードを配付し、障害のある方等は、申請すれば無料乗車カードを発行する。また、アプリで申請の場合はアプリ内に無料乗車券を送信する。

問 乗車時と降車時の2タッチ方式とするのはなぜか。

答 2タッチ方式で実際の移動状況を把握し、今後の見直し時に路線の最適化を図り、利用者の利便性向上に生かしたい。

その他「水源浄水場施設更新事業」「刈谷駅北口周辺のまちづくり」などがありました。

市民文教委員会

長期休暇中の昼食提供

問 放課後児童クラブの長期休暇中の弁当利用率はどうか。

答 昨年の冬休みは4.1%であった。

問 利用率が低い理由は何か。

答 保護者は基本的には家庭で作る弁当を食べさせたいと考えていること、価格も毎日の利用には負担が大きいからと考えられる。

問 児童クラブでも給食を提供しないか。

答 1食あたりのコストが高額になり実現は難しい。

その他「非認知能力」「文化振興」「学校予算の消耗品」などがありました。

一般質問

市政のこころを問う

この定例会では、9月3日・4日・8日の3日間で13人が登壇し、26項目にわたり、市政について一般質問が行われました。主な項目について要約し、掲載します。

質問項目（発言順） ※：掲載した項目

蜂須賀 信明 議員

- 1 刈谷市の防災・減災対策について
- 2 耐震診断の状況について
- ※3 避難所運営について

大山 実 議員

- ※1 PTAについて
- 2 小中学校の安全対策について

谷口 睦生 議員

- ※1 多文化共生社会の実現について

鈴木 絹男 議員

- ※1 市道側溝蓋（ふた）整備について

稲垣 雅弘 議員

- ※1 望まない受動喫煙対策の推進について

森島 公祐 議員

- ※1 学校と地域の連携について

新海 真規 議員

- 1 刈谷市こども計画について
- ※2 職員の週休3日制について

外山 鉦一 議員

- 1 亀城公園お堀池水質浄化対策について
- ※2 小中学校の主な取組について

山本 シモ子 議員

- 1 市内福祉巡回バスは無料で継続するについて
- ※2 刈谷駅北口のウイングデッキ整備について
- 3 平和事業について
- 4 下水道整備について

佐々木 隆教 議員

- 1 災害情報の市民への早期発信手法について
- ※2 学校における課題について

質問・答弁がホームページから映像で御覧になれます。
「刈谷市議会」で検索し、「議会映像を見る」をクリックしてください。



蜂須賀 信明 議員
南海トラフ大地震に備え、
迅速な対応を!!

問 一時避難所となる街区公園において、夜間災害時に停電が起きた場合に備え、安全確保のためにソーラー照明を設置するべきと考えるがどうか。

答 本市では、公園に設置したマンホールトイレを災害時に安心して利用できるよう、11か所の公園にソーラー照明を整備している。市内全ての公園や広場に新たに防災用照明を整備することは困難だが、今後、既存の園内灯を更新する際には、防災部局と連携し、地域の実情を踏まえながら、ソーラー照明など防災機能の付加について検討していく。



大山 実 議員
PTAを保護者が参加しやすく
なるような組織にしていくべき!!

問 PTAはどのような組織で、どのような役割を持つのか。

答 PTAは、子供たちの健全な成長と教育環境の充実を目指すし、学校と家庭が協力する組織である。学校行事や教育活動への支援、地域コミュニティの形成、家庭と学校の連携の促進など、子供たちを育む環境を支えているものと考えている。

問 PTAへの加入は任意であると聞くが、加入しないと問題はあのか。

答 加入しないことで、直接子供の活動に支障があるわけではないが、保護者と学校が協力して子供たちをサポートする活動はあるのか。



谷口 睦生 議員
違いを認め合い誰もが安心して暮らせる
多文化共生のまちづくりを!!

問 外国人への誤解等を解消し、文化を尊重し合う取組はどのようにか。

答 第2次多文化共生推進計画

問 災害時における市民の安全確認や災害状況の掌握のため、人工衛星による通信サービス・スターリンクの導入に対する市の所見はどうか。

答 南海トラフ大地震の発生により、通信インフラが壊滅的になった場合、通信手段を早期に確保することは非常に重要であると認識しており、スターリンクの導入は解決策の一つであると考えている。今後は国や県の動向も注視しつつ、既にスターリンクを導入している自治体の事例について情報収集を行うなど、災害時の安定した通信環境の整備に向けた検討を進める。



鈴木 絹男 議員
市道側溝蓋の整備に新基準の設置を!!

問 側溝の蓋設置についての考え方はどうか。

答 道路側溝蓋設置基準に基づき判断している。本基準では、側溝の新設や入替工事を実施する際は同時に蓋を設置する、また、既設の側溝では小中学校の通学路や道路幅員が狭い場合などに蓋を設置するとしている。

問 側溝の蓋や側溝整備に関して地区の要望を優先し過ぎず、市が基準を設けてプロとして優先順位を判断し、責任を果たしてほしい。それにより公平性や透明性、整備に対する客観性が担保され、より信頼ある本市の美化が進む。整備の優先順位に

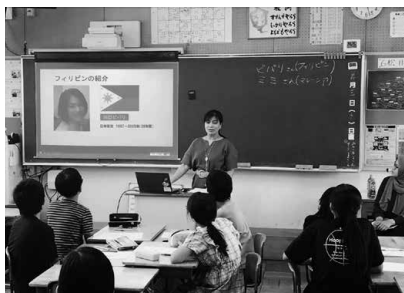
答 側溝の蓋や側溝整備に関して地区の要望を優先し過ぎず、市が基準を設けてプロとして優先順位を判断し、責任を果たしてほしい。それにより公平性や透明性、整備に対する客観性が担保され、より信頼ある本市の美化が進む。整備の優先順位に



稲垣 雅弘 議員
望まない受動喫煙を防止し、
誰もが心地よい環境の整備を!!

問 健康増進法の目指す社会はどのようにか。

答 全ての人が健康で心地よく生活できる活力ある社会



誰もが安心して暮らせる
地域社会の実現を

の児童が観戦や競技を体験し、わんさか祭りでは車いすラグビーの日本代表選手と交流した。今後は小中学校と特別支援学校で児童生徒が異文化理解を深めるためアジア諸国の研究活動を授業で行うほか、国際交流に力を入れていく高校、大学と連携し、講師にアジア出身の住民や留学生等が関わる予定である。

武藤 美智代 議員

※1 保育の質の向上について

2 ヤングケアラー支援について

佐原 充 議員

※1 市民参加型の脱炭素の取組について

2 交通児童遊園について

城内 志津 議員

※1 刈谷市の生活保護行政について

※2 身寄りのない高齢者等への支援について

3 市民が主役の市政運営について

とすることを目指している。

【問】 本市における受動喫煙対策として民間事業者と行政の役割はどのようか。

【答】 健康増進法では、病院や学校、行政機関の庁舎などの第一種施設及び、第一種施設を除くオフィスや店舗などの第二種施設の施設管理者に対する指導や勧告は都道府県知事が行うものとされている。また、本市としては、現在、193社まで登録が増えているかりや健康づくりチャレンジ宣言事業所に対し、毎年度、受動喫煙対策の実施の有無を確認しており、事業所によつては、健康増進法の規制を上回る形で、敷地内禁煙を実施するなどの取組がされている。

【問】 刈谷駅前の喫煙所を整備する前と後では受動喫煙対策は



森島 公祐 議員
学校と地域が共同で体育館や校庭を管理するなどの連携強化を!!

【問】 スポーツ庁・文化庁によると、教員の働き方改革を背景に令和8年度で部活動が終了するとのことだが、本市の小中学校の対応はどのようか。

【答】 小中学校では、令和7年度は5・6年生、8年度は6年生のみの活動とし、8年度末で部活動を終了する予定である。中



受動喫煙がない快適な駅前空間の創出に向けた取組を

どのように変化したか。

【答】 現在の喫煙所を路上喫煙禁止区域の指定に合わせて整備することで、整備前の課題であった通勤時間帯における広場や路上などでの喫煙や、これに伴う受動喫煙を訴える苦情はおおむね改善されたものと認識している。

【問】 学校では、休日の活動を月2回に制限しており、専門性向上のために外部指導者の充実を図り、当面は学校部活動の形を維持しながら地域連携を進める。

【問】 地域の大人と関わることで、子供たちは社会性を学び、学ぶ力を伸ばすことができる。とともに、地域を活性化させる遠

因になると考えている。また、学校と地域の連携を強化するため、体育館や校庭を学校と地域の共同管理という形にし、運動の機会を得られるようにしたいと考える。一方で、文化的な新しい取組として小学校で始まった音楽教室における対象学年や



新海 真規 議員
職員の週休3日制の導入は慎重に検討するべき!!

【問】 愛知県が導入する週休3日制の方針や内容はどのようか。

【答】 4週間単位の総勤務時間数は維持しつつ、1日の勤務時間を柔軟に配分することができ、フレックスタイム制度を導入することとしており、配分によつて週休3日という働き方を選択できるというものである。

【問】 週休3日制のメリット・デメリットはどのようか。

【答】 職員のワーク・ライフ・バランスを向上させ、職員の通勤ストレスの軽減や残業時間の削減が期待できるほか、離職防止や人材確保に繋がるなどのメリットがある一方、勤怠管理の複雑化や職場内でのコミュニケーションの不足、また従事する業務によつて制度を利用できない不公平感が出るなどのデメリットが考えられる。



外山 鉦一 議員
これからも輝き続ける学校づくりの取組を!!

【問】 3年前に導入した地域学校協働活動の成果はどのようか。

【答】 様々な活動場面で見守ってもらえている安心感や地域の一員としての自覚や地域への愛着を深める機会となっている。また、自己有用感が高まるとともに、人を思いやる心の醸成に

講師の詳細はどのようか。

【答】 対象学年は令和7年度は4年生、8年度は4・5年生、9年度は4・6年生へ拡大していく予定である。講師は地域の音楽経験者や教員OBが担っており、楽器に触れる機会を提供したいと考えている。

慎重に検討するべき!!

【問】 たつては、市民サービスの維持を優先しつつ、他の自治体の成功事例や反省材料などを十分に見極めてから、慎重に検討するべきだと考えるが、市の考えはどのようか。

【答】 現時点では運用面での課題が多く、早い時期での導入は考えていないが、他自治体の事例を参考に調査研究に努めてい



市民サービスの維持を優先した慎重な検討を

学校づくりの取組を!!

【問】 もつながっている。地域の方々には、学校への理解を深めてもらえようになった。

【問】 全国学力・学習状況調査の結果概要はどのようか。

【答】 令和3年度から7年度までの直近5年間では、小中学校のいずれも平均正答率が全国を

上回っている。今後も思考力、判断力、表現力を更に高める指導の在り方を工夫していく。

【問】 自己肯定感、自己有用感を育む教育はどのようか。

【答】 子供たちの主体的な活動の促進に努め、子供の良さに着目し、認め、褒めることを通して一人一人を大切にしたい。



山本 シモ子 議員
刈谷駅北口ウイングデッキは誰のための整備か!!

【問】 刈谷駅の南北を連絡するコンコースから桜町交差点までウイングデッキを延伸する大きな工事だが、整備主体はどこか。

【答】 桜町交差点の県道を横断する歩道橋の事業主体は愛知県、残りの刈谷駅北口の既設デッキから横断歩道橋までの歩行者デッキの事業主体は刈谷市である。

【問】 桜町交差点の地下道は暗い、怖いなどの声があるが、老朽化の状況と今後の課題はどのようか。

【答】 愛知県に確認すると、5年ごとに点検を実施している。直近では令和4年に点検し、特に問題などは確認されていない。

【問】 教育活動を展開している。これからの学校づくりについて、市の考えはどのようか。

【答】 地域との連携を強化し、子供たちが自分で決めたことに挑戦し、周りから認められ大切にされるとき、教育は輝きを増す。今後も幸せに笑顔いっぱいであげさせる学校づくりを目指す。

【問】 とのことである。また、地下道はウイングデッキの整備後も、東西方向の歩行者の移動のために必要であることから、現状のまま利用し続けると聞いている。

【問】 桜町交差点の渋滞を何とかしてほしい、デンソーのためにウイングデッキができるのではないかと市民の憤りの声を無視してはならないと考えるが、一体誰のための整備なのか。

【答】 ウイングデッキ整備事業は、駅周辺の安全で快適な移動環境を確保するため、市民をはじめ、企業に勤める多くの就業者など、駅周辺に訪れる全ての方を対象に整備している。

公職選挙法で市議会議員は寄附や年賀状などを出すことが禁止されています。禁止されている寄附の主なもの左記のとおりです。



本人が出席しない場合の結婚祝
本人が出席しない場合の葬式の香典
葬式等の花輪、供花



病気見舞
入学祝卒業祝
お中元お歳暮



お祭りへの寄附や差し入れ
町内会の集会や旅行などへの寄附や差し入れ



佐々木 隆教 議員
学校での各種課題に対し、
もう一歩踏み込んだ対策の実施を!!

問 学校への不審者の侵入に対する市の対応はどのようなか。

答 不審者の侵入抑制として、防犯カメラを設置する、児童生徒在学中は門を閉める、校内で教員以外の人を見かけたら声をかける等の対応を行っている。

問 不審者の侵入に対する更なる対策の強化が必要と考えるが、市の考えはどのようなか。

答 現時点では、学校への不審者侵入対策に関し、民間セキュリティ会社の調査サービスの利用は考えていないが、より安全性の高い設備の導入事例については情報収集を行っている。

問 教職員による盗撮やSNSへの投稿など不適切な行為を未然に防ぐ取組はどのようなか。

答 報道されている盗撮事案を受け、教職員には個人で所有するスマートフォンやタブレット

トによる児童生徒の撮影を禁止するほか、教室や更衣室、トイレ等を定期的に点検し、カメラ等の不審物がないか確認することをガイドラインに示して周知徹底する。撮影した画像等はデジタルカメラ等の本体やSDカード等の記録媒体には残さないようにしており、撮影後に画像をSNS等へアップロードするなど、外部に流出することがないよう努めている。



子供たちや保護者が安心できる
教育環境の整備を



佐原 充恭 議員
廃食用油をリサイクルできる
持続可能な仕組みづくりを!!

問 市内で消費される食用油のリサイクル量はどれくらいか。

答 給食センターや保育園、乳児園から出る廃食用油を売却し、資源として有効利用することで、資源循環、ごみ減量、経費削減に努めている。実績は令和4年度は2万1467リットル、5年度は1万9820リットル、6年度は2万1685リットルを回収している。また、市内の飲食店に調査したところ、量については不明だが、多くの飲食店では、廃食用油を引取業者に売却されており、バイオディーゼル燃料や石けんなど、適切にリサイクルされていると聞いている。

問 家庭用廃食用油の回収及びリサイクルを実施していく計画はあるか。また、あいち地産地消SAF（持続可能な航空燃

料）サプライチェーン推進協議会に参画してはどうか。

答 家庭用廃食用油の回収については、他自治体の回収、管理、売却方法等を調査研究していきたい。また、リサイクルの活用方法についても、先進自治体の取組事例や、SAFへのリサイクルを推進する推進協議会の動向など情報収集に努め、有効な資源として活用できるよう、幅広く調査研究していく。



脱炭素社会の実現に向けた
持続可能な仕組みづくりを



武藤 美智代 議員
遊びを通じた質の高い幼児教育と
幼保小の円滑な連携を!!

問 保育園と幼児園の保育の質の重要性に違いはあるか。

答 保育園・幼児園ともに保育は預かるだけでなく、子供の人格形成、社会性の基礎作りなどの高い質が求められる。

問 質の高い保育を行うための取組はどのようなか。

答 子供の主体性を大切にしながら、遊びを通して学ぶことができる保育に取り組んでいる。

問 保育所における子育て支援の機能としての取組はどのようなか。

答 保育参観などの行事を通して、保護者が子供への関わり方など子育ての参考になる情報

を得たり、園長や主任が保護者の子育てに関する悩み等の相談、助言を行うほか、必要に応じて適切な外部機関へつなぐこともある。

問 継続的に支援が必要な子供には進級先となる小学校とどのような連携を図っているか。

答 在園中に園児や家庭に支援してきたことが、小学校でも継続されるように、年長児の育ち等を記載した書類を送付し、入学後には年長時の担任と1年生の担任との引継ぎ会で意見交換を行っている。また、必要に応じて園長等が保護者と共に学校見学や入学相談に同行する。



城内 志津 議員
生活困窮世帯へのエアコン設置と、
身寄りのない高齢者等への伴走支援を!!

問 国の生活保護世帯へのエアコン設置の支給額は設置工事費も含めて7万3千円だが、この金額内での設置は困難だ。国は事情があれば設置工事費を別で支給できるとしている。そのことをしっかり案内しないか。

答 限度額内で設置が難しいと判断した場合には、別途支給することができ。

問 東京都練馬区などでは、生活保護世帯を含む生活困窮世帯に対し、10万円余りの支給と、エアコンが故障している場合も対象とする制度を創設しているが、本市も実施しないか。

答 市独自の制度については

考えていない。

問 高齢者福祉サービスである配食、見守り安心機器貸与、福祉電話は、身元引受人等の協力者がいないと利用できない。身寄りのない方は誰にも頼れない方が多く、経済的理由で身元保証団体を利用できずサービスを利用できない実態がある。協力者の有無を条件にしないことやサービス提供を最優先に行い、市が関係機関等に協力者を依頼するなど伴走型で支援しないか。

答 柔軟に対応するが、安否を確認するサービスのために協力者はお願したいと考えている。

行政視察

先進事例を視察し、より魅力ある刈谷市づくりに生かします。

- ◆企画総務委員会（10月15日～17日）
 - 香川県観音寺市 シティプロモーションの取組について
 - 愛媛県松山市 消防団員確保の取組について
 - 愛媛県今治市 戦略的情報発信プロジェクトについて
- ◆福祉産業委員会（10月15日～17日）
 - 神奈川県逗子市 重層的支援体制整備事業について
 - 埼玉県東松山市 T A B E T E レスキュー直売所について
 - 埼玉県戸田市 戸田市100年健康プロジェクトについて
- ◆建設委員会（10月22日～24日）
 - 山口県防府市 「市内一円インクルーシブ遊具整備事業」を含む公園整備について
 - 山口県周南市 徳山駅周辺官民連携管理運営事業について
 - 香川県丸亀市 丸亀城の復元及び石垣の復旧について
- ◆市民文教委員会（10月22日～24日）
 - 群馬県高崎市 ヤングケアラースOSについて
 - 群馬県前橋市 自治会DXについて
 - 東京都武蔵野市 武蔵野プレイスについて

次回発行の2月1日号に
視察報告を掲載します

編集後記

かけはし

◆今年の刈谷わんさか祭り花火大会は、市制75周年を記念し、初めてドローンショーが実施されました。夜空に浮かび上がった「刈谷わんさか祭り2025」の文字に、会場からは大きな拍手と歓声が湧き上がり、その後も迫力ある映像が次々と映し出されました。記念事業にあさわしい催しとなり市民の皆様にも御満足いただけたのではないかと思います。

◆9月議会は台風の影響により本会議が延会となりました。市内では「高齢者等避難」が発令され、避難所が開設されたほか、道路のアンダーパスの浸水により通行止めも発生しました。改めて災害への備えを一層強化していく必要性を痛感いたしました。

た。9月議会では決算審査に加え、補正予算として物価高騰対策を中心とした施策を決定いたしました。水道料金の基本料金免除、デジタルクーポン事業、修学旅行費用の支援、給食費値上げ分の補助など、市民生活を守るための取組が実施される予定です。その一方で、上下水道料金の改定も議決されました。持続可能な上下水道事業の維持と独立採算制の確保のため、市民の皆様の御理解をお願い申し上げます。

◆9月末をもって金原教育長が退任されました。長年にわたり、本市教育の発展に御尽力いただきましたことに深く敬意と感謝を表します。佐野新教育長の下、こどもまんなか社会の実現にお一層の充実が図られることを期待します。

（議会広報委員会）